

独立行政法人海洋研究開発機構法について

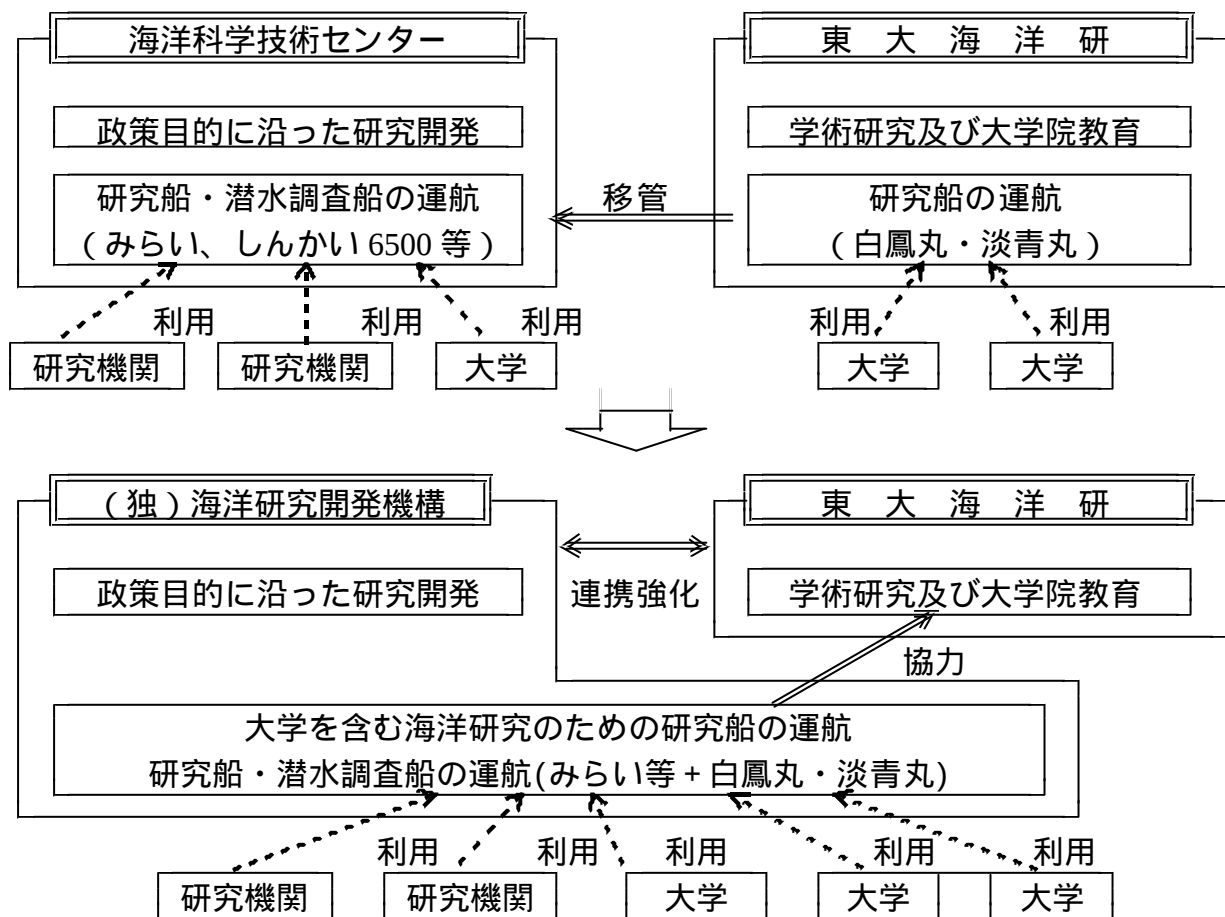
経 緯

【特殊法人等整理合理化計画】(平成13年12月閣議決定)

国立大学の改革の動向を踏まえて、関連する大学共同利用機関等との統合の方向で見直す。

概 要

海洋研究船の運航業務の一元化の観点から、海洋科学技術センターと東京大学海洋研究所の組織の一部(研究船及びその運航組織)とを統合した独立行政法人海洋研究開発機構を設立する。



改革の趣旨

- 1 海洋研究に必須の研究基盤である研究船の一元的・効率的な運航体制の整備
- 2 大学と研究開発法人との役割分担と連携協力による研究体制の強化